

粗大ごみとは・・・

★1辺が30cmを超えるものは粗大ごみ★

粗大ごみとは、一辺が30cmを超えるものをいいます。例えば、洋服タンスや食器棚などです。



タンスや布団など粗大ごみっていろいろな種類があるんだね!!
次に、粗大ごみの出し方を見てみよう。

★粗大ごみの出し方★

①申し込み

粗大ごみ受付センター(5296-4400)に電話

- ※粗大ごみの寸法や形状を確認してください。
- ※金額や回収日時・場所を確認してください。
- ※インターネットでのお申し込みもできます。

電話番号が
変わりました!

戸別収集(有料)
自宅まで取りに来てもらう場合

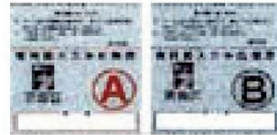
持ち込み(有料)
自分で持っていく場合

②有料粗大ごみ処理を購入する

- ※コンビニなどで申込時に案内された料金分の「有料粗大ごみ処理券」をお買い求めください。
- ※持込料金が無料の場合は「有料粗大ごみ処理券」は不要です。
- ※粗大ごみのわかりやすい場所に「有料粗大ごみ処理券」を貼ってください。



取扱所標識
(店頭掲示)



有料粗大ごみ処理券
A券(200円)
B券(300円)

持ち込み
(無料)

戸別収集
(有料)

持ち込み
(有料)

③収集に出す

申込時に決めた日の
午前8時までに、玄関先など、
ご指定いただいた場所にお出してください。

③持ち込む



申込時に決めた日の午前8時から午後4時までの間に、ご指定いただいた施設にお持込みください。
※本人確認をしますので、免許証などをお持ちください。

平成25年度「かつしかルール」テーマ

★「生ごみの減量」に取り組ましよう★

葛飾区では、その時にあったテーマを決め、ごみ減量に取り組んでいます。平成23年度、24年度では、「雑紙(ざつがみ)を徹底して分別し、資源にしましょう!」とのテーマのもと、リサイクルできる紙類である雑紙(ざつがみ)を「燃やすごみ」ではなく、「資源の日」に出してもらえよう様々なイベントで雑紙(ざつがみ)の分別のPRを行ってきました。

平成25年度では、雑紙(ざつがみ)の分別に加え、「生ごみの減量」についての取り組みを行うこととなりました。今後、生ごみ減量に向けた様々な取り組みを紹介していきます。

かつしかルールとは・・・

区民・事業者・区の三者が一体となって、資源を良質なりサイクルにつなげるため、葛飾区のみんなで行う取り組みのことです。その特徴は、

- ①簡単に実践することができる
- ②多くの人に取り組むことができる
- ③ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持つことができる

ことです。

雑紙(ざつがみ)とは・・・

新聞・雑誌・段ボール・紙パック以外のリサイクルできる紙類を雑紙(ざつがみ)といいます。これらの紙類は、リサイクルすれば新たな紙として再び使うことができます。

雑紙として資源の日に出せるもの



集積所に出すとき



同じ大きさの雑紙はひもで縛る



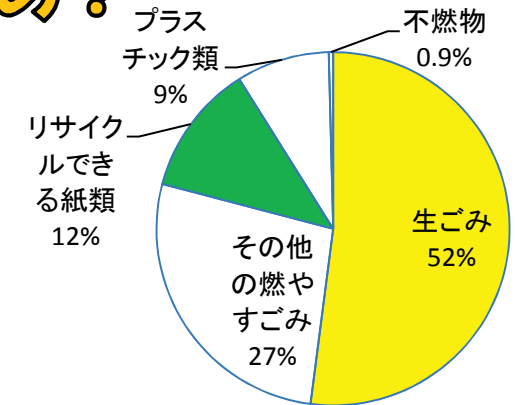
小さな雑紙は紙袋に入れる

どうして「生ごみの減量」なの?

★燃やすごみの半分は生ごみ★



右のグラフは「燃やすごみ」の中身を表しています。燃やすごみのうち、なんと52%が生ごみです。さらに、リサイクルできる紙類も12%含まれています。「生ごみ」と「リサイクルできる紙類」を減らすことで葛飾区のごみを効率的に減らすことができます。また、生ごみの約80%は水分だといわれています。



平成24年度ごみ性状調査より

★今すぐできる生ごみの水切り★

生ごみ減量の一つの方法として「生ごみの水切り」があります。

ここでは、水切りの方法を少し紹介します。

方法①



排水溝用ネットや三角コーナー用ネットの上からペットボトルなどの底の部分を利用すると簡単に水切りができます。

方法②



果物や野菜の皮は、洗う前にむいて、最初から水にぬらさないようにすると生ごみの水分がぐっと減ります。

「かつしかルール」を実践すれば、ごみは確実に減っていくね。簡単に取組めるところもいね!



これからも葛飾区はごみに関する情報を区民のみなさんに提供していきます。そこから何かを感じ、ごみ減量への行動を起こしていきましょう!!